

2.3 荷さばき車両対策

ここでは、荷さばき車両対策についての事例を紹介する。

	施 策	主体または場所・地区
ハ ー ド 対 策	貨物車停車区画の整備	東京都
	コインパーキング等を利用した荷さばき可能駐車場の設置	東京都
	駐車しにくい道路構造への再構築	渋谷区
	荷さばきパーキングメーター・チケットの設置	東京都
	荷さばき駐車場の整備	町田市
	大型再開発地区における地下駐車場接続地下車路	港区、品川区
	道路高架下を活用した荷物積み替え施設の開設	板橋区、新宿区
ソ フ ト 対 策	公共施設駐車場への荷さばき駐車	荒川区、渋谷区
	バス停の商用車への一部開放	広島県広島市
	トラックタイム・プラン	中央区日本橋横山町繊維問屋地区
	荷さばきレーンの設置	千葉県柏市
	共同集配送 - 1	福岡県福岡市天神地区
	共同集配送 - 2	目黒区
	摩天楼スタッフ便	新宿区西口高層ビル群
	地域による荷さばき車への啓蒙活動	武蔵野市

施策	
施策名称	開始年
貨物車停車区画の整備	平成 14 年
施策概要	



[荷おろし停車区画の設置事例（平成 14 年）]

やむを得ず路上で荷さばきを行う貨物車の整序化を図り、走行車線への影響を緩和するため、歩道側にベイ形式の停車区画を整備。

あくまでも停車区画であるため、荷物の積卸しのための停止で 5 分を超える場合は認められていない。

主体	場所または地区
東京都	スムーズ東京 21 対象地区（靖国通り、春日通り）

施策	
施策名称	開始年
コインパーキングを活用した荷さばき可能駐車場の設置	平成 16 年 1 月
施策概要	
<p><実施概要></p> <p>渋滞緩和を図る「スムーズ東京 2 1 - 拡大作戦 - 」の一環として、駐車場事業者の協力を得て、コインパーキングに荷さばき車両を受け入れてもらう取り組みを実施。周知看板の設置や駐車場位置のインターネット検索を実施、また貨物事業者の荷さばき需要を把握。</p> <p><実施状況></p> <p>平成 15・16 年度：コインパーキング内の指定した駐車区画で、荷さばきを可能にする試行(32 駐車場)。</p> <p>平成 17 年度：コインパーキング内のどの駐車区画でも荷さばきを可能にする試行(10 駐車場)。</p> <p>平成 18 年度：荷さばき可能駐車場を都内全域に拡大。</p>	
<p>< 駐車場入り口付近に設置する看板 ></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="295 963 671 1344" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="845 963 1308 1332" data-label="Image"> </div> </div> <p>< 看板設置状況 ></p>	
<p>< 荷さばき活用例 ></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="247 1456 702 1814" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="845 1456 1308 1814" data-label="Image"> </div> </div>	
主体	場所または地区
東京都	都内全域

施策	
施策名称	開始年
駐車しにくい道路構造への再構築	平成 14 年
施策概要	



[渋谷区：公園通り]



[渋谷区：井の頭通り]

車道幅員の削減による歩道の拡幅等、道路構造の変更により、違法駐車しにくい環境を整備し、道路内に荷さばきのための停車区画を整備している。

主体	場所または地区
渋谷区	渋谷区（公園通り、井の頭通り）

施策

施策名称	開始年
------	-----

荷さばきパーキングメーター・チケットの設置	
-----------------------	--

施策概要



[JR 有楽町駅付近の事例：60分・300円]



[新宿駅東口付近の事例：40分・200円]

荷さばき貨物車用のパーキングメーター・チケットを設置し、貨物車による荷さばき駐車 of 整序化を図る。

通常のパーキングメーター・チケットと同様に 60 分、40 分の 2 種類があり、手数料も一般乗用車と同額（300 円 / 60 分、200 円 / 40 分）で運用している。

主体	場所または地区
警視庁	有楽町、新宿、渋谷他

施策	
施策名称	開始年
荷さばき駐車場の整備	平成 11 年
施策概要	
<p>< 施設名称 > ぽっぽ町田</p> <p>< 施策概要 > 町田まちづくり公社は市内の中央商店街の活性化を目的として、町田市と地元商店、企業によって 1999年に設立された。 「まちの駅 ぽっぽ町田」をはじめ、町田のまちづくりのため、官民一体となって事業を進めている。</p> <p>< 施設規模 >（平成 18 年 8 月現在） 利用方法：登録制。登録事業者は、受付で入出庫時間を記帳 利用時間：午前 10 時から午後 7 時 利用料金：1 時間以内は無料、その後 1 時間 800 円 利用制限：高さ 3.1m、重量 4 トン車まで</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>[入り口の案内標識]</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>[構内利用案内]</p> </div> </div>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>[構内状況-1]</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>[構内状況-2]</p> </div> </div>	
主体	場所または地区
町田まちづくり公社	町田市

施策

施策名称	開始年
大型再開発地区における地下駐車場接続地下車路	平成 15 年 4 月

施策概要

< 施設名称 >

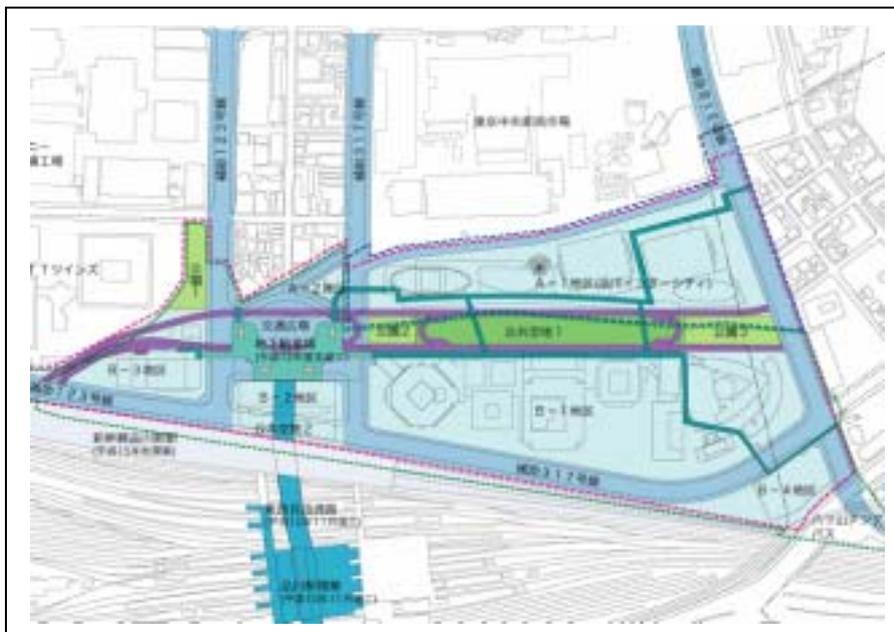
品川パーキングアクセス

< 施策概要 >

「品川駅東口地区再開発地区計画」の開発地区のうち、A1 地区、B1 地区、B3 地区の各ビル駐車場および駅前交通広場地下の港区公共駐車場を地下車路で接続した。

各線約 700m の車路二線が、地区内を南北に貫通し、途中 U ターン路 3 箇所、総延長約 1500m、幅員約 6m、高さ 3.2m（公共駐車場接続部の高さ 2.1m）で、地区内 9 箇所の駐車場（駐車台数約 2500 台）を接続しており、通行時間は 7：00～24：00 となっている。

荷さばき車両の各建物へのアプローチを地下にすることにより、街区内部および周辺の地上における荷さばき車両の駐停車の削減を見込む。



[品川パーキングアクセス全体図]

< 実施効果 >

地下車路を建設することにより、歩行者の交通動線と車両交通動線を完全に分離。

主体	場所または地区
東京都、港区、品川区、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業本部、東日本旅客鉄道(株)、興和不動産(株)	港区、品川区

施策	
施策名称	開始年
道路高架下を活用した荷物積み替え施設の開設	平成 17 年 3 月
施策概要	
<p><実施概要></p> <p>大型トラックから小型トラックへの荷物の積み替えのため、道路高架下などの未利用地を活用して荷物積み替え施設を設置する。</p> <p><開設の目的></p> <p>道路高架下の未利用地の有効活用。 都の TDM 施策の一環としての交通渋滞対策。 排気ガス抑制など、環境問題への対策。</p> <p style="text-align: center;">[板橋山手通り荷物積み替えステーション]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">資料：東京都ホームページ</p> <p style="text-align: center;">[大曲荷物積み替えステーション]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">資料：JPO ニュース No50 (2006 年春号)</p>	
主体	場所または地区
(財)東京都道路整備保全公社	板橋山手通り(板橋区)、大曲(新宿区)

施策

施策名称	開始年
公共施設駐車場への荷さばき駐車	平成 18 年 10 月（荒川区）

施策概要

<実施の背景・目的>

平成 18 年 6 月 1 日から違法駐車取締り関係事務の民間委託など、新たな違法駐車取締りが行われるようになった。

このため、集配業務等に従事する事業者が、荷さばき等を行う「荷さばき駐車場」を設置し、区内集配事業者等が円滑な業務運営を行えるよう支援する。

<荒川区実施の概要>

[利用時間] 30 分未満

[利用料金] 無料

[利用目的] 集配による荷さばき、障害者介護および配食サービス等の業務のみ

[設置場所] 荒川区施設 16 箇所



[南千住図書館]

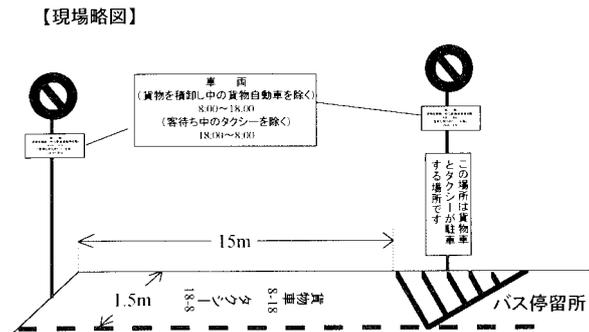
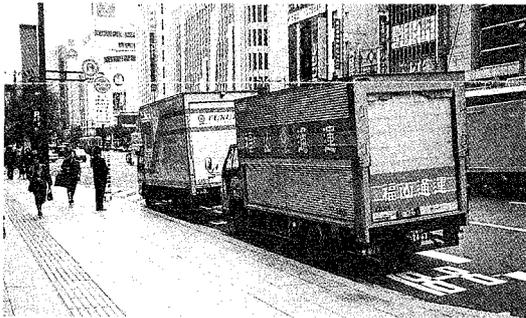
<渋谷区役所>



[区役所前の駐車場の一部を荷さばき車両に開放(3台分)]

主体	場所または地区
荒川区、渋谷区	荒川区、渋谷区

施策	
施策名称	開始年
バス停の商用車への一部開放	平成 9 年 11 月
施策概要	



[広島市におけるバス停一部開放の事例]

バス停（バスベイの歩道切り込み部分）部分を時間帯規制付きで商用車に開放し、商用車の駐停車の整序化を図る。

事例では、8時～18時は荷さばきをする車両に、18時～翌朝8時までは客待ちをするタクシーに対して駐車禁止を除外しているものがある。

< 出典 >

国土交通省 「物流関係執務参考資料（案）」

主体	場所または地区
広島県警	広島県広島市

施策

施策名称	開始年
トラックタイム・プラン	平成7年

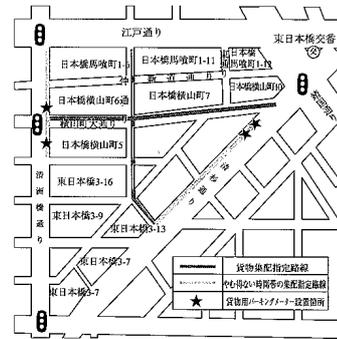
施策概要

<ねらい>

店舗が密集している中央区日本橋横山町繊維問屋地区で、恒常的に発生している仕入客自家用車などの違法駐車を解消する。

< 施策概要 >

路上駐車を解消するために、荷さばき駐車場等のインフラ整備や貨物車による集配時間と乗用車による買物時間の区別、貨物車専用パーキングの増設など多面的な対策を講じた。



[地区の位置図]

具体的施策：トラックタイム・プラン（デュアルユースシステム）

下図のようにトラック専用時間帯、乗用車専用時間帯を試験的に設けて、パーキング・メーターのデュアルユースを行う。

7:00~10:00 【貨物集配車の駐車】	10:00~16:30 【一般乗用車等の駐車】	16:30~19:00 【貨物集配車の駐車】
貨物集配車は駐車禁止を解除、それ以外はパーキング・メーター利用による駐車	貨物集配車は外周の貨物用パーキングメーター利用による駐車	貨物集配車は駐車禁止を解除、それ以外はパーキング・メーター利用による駐車
		

その他の施策

駐車需要軽減対策 駐車容量拡大政策 駐車モラルの向上対策 定期巡回の実施

< 実施効果 >

事業実施前後において、トラック、乗用車ともに指定時間帯への移行が見られる。路外駐車場の利用状況は、駐車台数が26%増加、平均駐車時間が22%短縮、回転率が28%向上といった効果が見られる。

< 課題等 >

貨物の追跡調査が可能となるような情報システムを構築する必要がある。
 運送業者ニーズに対応したエリアやビル等の重点的取扱いによる効率化と、それに対応した料金体系等を再構築する必要がある。
 集配エリアの拡大や他部門への参画等を検討する必要がある。
 駐車スペースの確保と有効活用を図る必要がある。

< 出典 >

国土交通省 「都市内物流効率化へ向けて」

主体	場所または地区
警視庁、東京路線トラック協議会	日本橋横山町（中央区）

施策	
施策名称	開始年
荷さばきレーンの実施	平成 15 年 9 月
施策概要	
<p>柏駅東口地区共同荷さばき帯</p> <p>< 背景と目的 ></p> <p>柏駅東口は、商業・業務施設が集まり、早急な交通混雑緩和が望まれていた。そこで柏市では、平成 11 年度より 3 ヶ年にわたり、交通円滑化のための実験を通して様々な方策の効果、導入の課題を検討するとともに、学識経験者、関係機関、市民等と協議を重ねた。</p> <p>その結果、駅前通りの交通混雑緩和と幸い通りの車両の整序化を目的に、一方通行の左側部分を荷さばき車両の荷さばきゾーンとして利用できるようにした。</p> <p>< 施策概要 ></p> <p>実施時間：9 時～17 時（祝日を除く月曜日から土曜日）</p> <p>交通規制：駐車禁止（現行どおり）</p> <p>柏市の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガードマンの配置。 ・ 商店主への啓蒙活動。 ・ 案内看板、横断幕等によるルールの周知。 ・ 一般車の時間貸し駐車場への誘導。 ・ トラブル発生時の対応。 ・ 利用状況の調査およびフォローアップ。 	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>[歩道橋に掲げられている案内]</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>[荷さばき車両の駐車状況]</p> </div> </div>	
主体	場所または地区
柏市	千葉県柏市

施策	
施策名称	開始年
共同集配送 - 1	昭和 53 年
施策概要	
<p><ねらい></p> <p>天神地区は、市役所、百貨店等の高層ビルが集中する九州最大の商業業務施設の集積地である。鉄道駅、各方面からの道路が集中する交通の拠点である当地区の交通混雑を解消する。</p> <p><施策概要></p> <p>交錯輸送の排除・交通混雑の解消等を目的とし、集配業務を一元的に集約する共同集配システムを導入。共同集配へは 35 社（平成 14 年現在）の事業者が参加しており、参加事業者は天神 1～5 丁目の集配業務を天神地区共同輸送㈱に有料で委託している。</p> <p>配送はシステムに参加している運送事業者が、天神地区共同輸送㈱のターミナルに配送貨物を持ち込み、仕分けされ 1 日 4 回（午前 2 回、午後 2 回）天神地区に配送。天神地区から集荷された貨物は、天神地区共同輸送㈱により仕分けされ、各会社に引き渡される。</p> <p><実施効果></p> <p>トラック台数が-65%、エリア内走行距離が-87%、総駐車回数が-72%とそれぞれ減少し、周辺の道路交通混雑の緩和が見られる。</p> <p><課題等></p> <p>貨物の追跡調査が可能となるような情報システムの構築 ニーズに対応したエリア設定等の重点的取扱いによる効率化、および料金体制等の再構築 集配エリアの拡大や他部門への参画等の検討 駐車スペースの確保と有効活用の検討</p> <p><出典></p> <p>国土交通省 「都市内物流効率化へ向けて」</p>	
 <p>[地区の位置図]</p>	
 <p>[集配車両]</p>	
主体	場所または地区
天神地区共同輸送(株)	福岡県福岡市天神地区

施策

施策名称	開始年
-------------	------------

共同集配送 - 2	平成 17 年 11 月
-----------	--------------

施策概要

<実施目的>

- ・都内有数の商業拠点である自由が丘駅周辺地区では、細街路が多い交通環境の中で、歩行者と自動車
が錯綜し、歩行環境や買物環境が悪化している。
- ・実験地域（下図）において共同集配システムの導入を図り、路上荷さばき車削減の有効性や課題につ
いて検討した。

<実施内容>

（前半実験：宅配業者車両の路上荷さばき削減）

- ・近傍に 6 箇所 13 区画の路外駐車場（コインパーキング）を確保し、協力運送会社（宅配会社 4 社、
15 台）の荷さばき作業を誘導した。

（後半実験：一般貨物車を対象に追加）

- ・前半実験対象エリアのうちの路外駐車場 1 箇所を荷さばき車誘導場所とし、歩行者の多い夕方の時間
帯に限定して一般貨物車を誘導した。

<実施による効果と今後の展開>

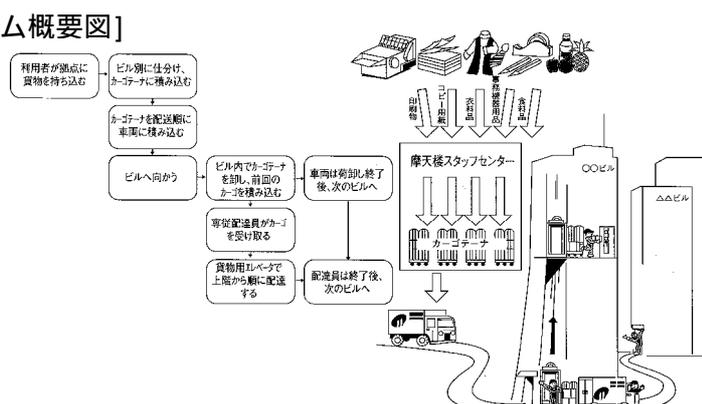
- ・実験エリア内での荷さばき車の交通量および路上駐車が削減するとともに、荷さばき作業時間が短縮
されたが、一般貨物車の路上駐車は大きな削減とはならなかった。
- ・今後は、路外駐車場の確保および運営費用負担、路外駐車場の効率的利用に向けた空車情報の提
供、集配時間の地域ルールの設定、共同配送検討のための組織づくり等についての対策を講じな
がら、本格実施に向けて検討を進める。



資料：国土交通省道路局ホームページ

主体	場所または地区
-----------	----------------

協議会（目黒区、目黒消防署、東急電鉄(株)、商店街振興組合、住民等） 実行委員会（商店街振興組合、各商店街代表者、協力運送会社等）	自由が丘（目黒区）
--	-----------

施策	
施策名称	開始年
摩天楼スタッフ便	平成 4 年
施策概要	
<p><ねらい></p> <p>当該地区は新宿駅西口の超高層ビルが集積する新都心地区である。日常化している小口貨物の搬出入によるビルの荷さばき施設やエレベータの混雑、および地下駐車場、周辺道路の混雑を解消する。</p> <p>< 施策概要 ></p> <p>当該地区へ配送する貨物を摩天楼スタッフが一括して納品を代行する。各ビルに配送された貨物は専従の縦持ち要員が受け取り、ビル内の各階に配送される。</p> <p>配送回数 第 1 便 (am10:00) 第 2 便 (am11:30) 第 3 便 (pm1:50)</p> <p>人員 横持ち車両 2t 車 4 台 (すべて天然ガス車) 専従員 4 名 ビル内縦持ち専従員 10 名</p> <p>「システム概要図」</p>  <p>< 実施効果 ></p> <p>貨物取引量は、増減を繰り返しながらも順調に増加傾向にある (平成 6 年は 11,500 個/月であったが、平成 12 年は 31,000 個/月に増加)。</p> <p>主要ビル 10 棟における 1 日当たり搬入台数が委託率 5% の場合に延べ 180 台、委託率 10% の場合に延べ 734 台削減した。</p> <p>< 課題等 ></p> <p>配達時間指定への対応 (現在は午前のみ配達時間指定に対応している)。</p> <p>集荷への取り組み (現在は配達のみ)。</p> <p>< 出典 ></p> <p>国土交通省 「都市内物流効率化へ向けて」</p>	
主体	場所または地区
新宿陸運事業協同組合	新宿区西口高層ビル群

施策	
施策名称	開始年
地域による荷さばき車への啓蒙活動	平成 12 年 7 月
施策概要	
<p><実施場所> JR 吉祥寺駅周辺地区</p> <p><最寄駅> 東京都武蔵野市北町 2-19・本町他 JR 吉祥寺駅</p> <p><特徴> 第 1 回日本ベストパーキング賞 優秀賞受賞 地元商店街が中心となり、2 つの異質な活動を実施し、市の協力も引き出している。駅周辺の渋滞解消・路上駐車削減を実施し、街の活力を維持している点で高い評価を得た。 中心市街地のモデルケース [「きっちり・すっきり・吉祥寺」荷さばき運動]: 地元駅前商店街に来る商用車（荷さばき車）に対する活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回（最終月曜日）以下を実施。 ・商店街の協議会メンバーが、専用広報車で巡回し、荷さばき専用場所での作業と荷さばき時間の短縮をマイクで呼び掛け、啓発している。 ・交通指導員による周辺道路上の駐車車への指導を市と連携実施している（この活動と連携し、民間運送業者が、駅前に集荷拠点を設置し、台車により各商店に配達・集荷するシステムも継続）。 	
 	
<p>[指定荷さばきスペース] [広報看板]</p> <p>[巡回パトロール]</p>	
主体	場所または地区
吉祥寺活性化協議会	武蔵野市